

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
読谷村	長浜地区	令和4年3月7日	令和元年10月11日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	31.53 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	18.03 ha
③地区内における 70才以上の農業者の耕作面積の合計	11.55 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.35 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	5.63 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.09 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

高齢化による担い手不足や、後継者不足が懸念される。 中心経営体の引受面積より、70歳以上の農業者で後継者が未定または不明である面積が多く、新たな農地の受け手の確保が必要。 一筆あたりの面積が小さく集約化が必要

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体へ農地中間管理機構を通して賃貸借を行う。

中心経営体：個人・・・8 経営体 法人・・・0 経営体

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
		さとうきび	0.7 ha	さとうきび	0.9 ha	
		さとうきび	2.0 ha	さとうきび	2.6 ha	
		さとうきび	0.5 ha	さとうきび	0.7 ha	
		観葉	0.4 ha	観葉	0.4 ha	
		観葉	0.4 ha	観葉	0.4 ha	
		いも,さとうきび,野菜	1.4 ha	いも,さとうきび,野菜	1.4 ha	
		野菜	0.3 ha	野菜	0.3 ha	
認農		畜産(牛)	1.2 ha	畜産(牛)	1.2 ha	
計	8 人		6.90 ha		7.99 ha	

注1：「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2：「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3：「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。